

2021年8月11日

各位

会社名 株式会社 シーズメン
代表者名 代表取締役社長 三河 宏彰
(JASDAQ・コード3083)

問合せ先 経理情報システム課長 保住 光良
(TEL 03-5623-3781)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年10月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）のための基準日設定につきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年8月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 : 2021年8月31日（火）
- (2) 公告予定日 : 2021年8月12日（木）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<http://www.csmen.co.jp/brand/pdf/210811/kijunbi.pdf>

2. 本臨時株主総会の詳細について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等につきましては、決定次第、お知らせいたします。

以上